破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７８５１号
神奈川県横浜市金沢区六浦２丁目１－１－412
債務者　高野　元己
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　　力
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５２号
神奈川県横浜市金沢区六浦２丁目１－１－412
債務者　高野千恵子
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　　力
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５４号
静岡県駿東郡小山町菅沼999―19
債務者　宮野　征紀
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柄澤　昌樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５５号
静岡県駿東郡小山町菅沼999―19
債務者　宮野　保江
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柄澤　昌樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６３号
神奈川県藤沢市南藤沢３―12―1404
債務者　葛谷　吉彦
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古椎　庸文
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６４号
秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川字東村25
債務者　佐藤　吉記
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６５号
愛知県豊田市下市場町８丁目34　サンシャトーＣ―302
債務者　鳥居　洋子
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　恵真
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６６号
福岡県北九州市小倉南区長行東１丁目６－７
債務者　中山　洋平
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８７０号
東京都渋谷区神山町41―７―210
債務者　清水恵理子（旧姓三宅）
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０１４号
千葉県野田市野田677―１－Ｂ―102
債務者　竹内　邦宏
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　淳
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０５６号
福島県白河市桜町147
債務者　片野儀一郎
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０６１号
神奈川県大和市南林間２丁目19―10―201
債務者　岩田　雅司
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　明男
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１３７号
愛知県春日井市高森台８丁目２－２－20―203
債務者　遠藤　克実
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１８１号
秋田県仙北郡美郷町畑屋字街道東１－３
債務者　高橋　綾子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　美絵
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部